

郵便・物流事故が1、3倍増加

劣悪な労働環境改善が不可欠

今月から新年度です。東京支社2021年度経営計画が配布されています。その中の2020年度の経営状況「郵便・物流」で、「重大事故は対前年比131、0%と多発」「トータルコスト、業務量当たり人件費等とも達成」等書かれています。東京支社も認める重大事故の増加、今の職場をみます。

職場で起こっている

る事故と労働実態

○「外国の書留を落して大騒ぎになった。翌日、取集ポストからあがってきた」
○「速達の日勤がなくなつて通配担当者が速達郵便やレターパックを配達している。そのために速達郵便やレターパック520が午前中に配達できなくなつて苦情が増大している」
○「先月、現金書留を紛失してでてこない」

○「現金書留、一般書留の一時紛失が頻繁にある」

○「定型外郵便で大きな箱物があり、バイクに積み切れない。それが落下を起こす原因になっている」

○「勤務時間前の7時からやっている人がいる。昼休みを取らない人も増えている」

○「昼休みの休息・休憩は管理者が注意しないのは問題だけでも、働く者自身が『休息・休憩はとらなくて当たり前』と考える人がいる」

○「通配区画のアンバラがひどくて午前、午後合わせて

配達だけで6時間を超える区がある。それを解決しなければ事故はなくなるらない」

事故をなく

していくために

このように昨年に比べて重大事故が1、3倍も増えているのはそれだけ過酷な労働に追いやられているからです。コストに関しても、勤務時間を守れば超勤になるのにタダ働きで超勤になる

重大事故をなくし、お客さんに喜ばれるサービスを提供するには労働環境を改善していくことです。そのためには欠員の補充、業務量の増大に見合った人員の配置、現場の声を取り入れた業務の運用が必要です。

郵政ユニオンは強く求めておきます。

3月1日、本社前で郵政20条裁判
集団訴訟原告が「格差を是正し、均
等待遇実現。全体の底上げを」と訴

